

令和7年度第4回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和8年1月20日 (火) 13:30~15:00
場 所	本庁舎2階 202会議室
出席者	自治推進委員5名、事務局3名 (まちづくり防災課) 出席人数: 8名
次 第	1 開 会 委員長あいさつ 2 案 件 (1) 自治基本条例の検証について (2) 今後の活動予定 3 その他 4 閉 会
資 料	(1) 次第、本資料 (2) 資料1 自治基本条例検証用資料

次第	発言者	内容 (要約)
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会 (13:30)
委員長あいさつ		
	委員長	大雪の中お集まりいただきありがとうございます。本日の案件は、少なめですので委員の皆様と意見交換しながら進めていきたい。よろしくお願ひします。
2 案件		
	事務局	(資料に基づき説明)
第19条 議会の役割と責任		
	委員	今年度議会を傍聴したが、町側と議員が討論している様子を確認できた。
	委員長	議会傍聴者はほとんどいないように見える。
	事務局	団体で勉強会という形で傍聴に来られる方もいる。
	委員長	夜や休日に議会を開催したら若者は傍聴に来るか。
	委員	支持者から要望を受けたものを質問する際など自分たちの関心事があれば傍聴すると思う。
	委員	何でもかんでも情報を知りたいわけではない。自分たちの知りたいことを言ってくれる、それが周知されると傍聴するのだと思う。
	委員	SNSの活用は重要だと思う。受けた要望を一般質問し、その内容を切り抜き動画のような形で発信すると自分の声が届いているのだと身近に感じ、関

		心を持ってくれるかもしれない。
第20条 議会の運営		
	委員	議会だよりも発行されているし、議事録なども公開されている。
第21条 議員の責任		
	委員	今年度「議員と語る会」を開催できたが、定期的を開催されたい。
第35条 開かれた議会		
	委員長	議会だよりでは、議会が終わった報告をしているが、1ヶ月くらい前から次の議会ではこれをやりますというのを周知してはどうか。
	事務局	議案事項は、公表していて特に一般質問については、数日前には、ホームページで内容を公表している。他自治体の議員は自身のSNSで事前に発信している方もいる。
	委員	議会中継や議会のアーカイブ配信も検討してほしい。
(2) 今後の活動予定・意見交換		
	事務局	次回の委員会について日程確認。
3 その他		
4 閉会（修礼、散会）		